

ようこそ

インド全土の日本人コミュニティへ

YOKOSO

05 2026 MAY VOL. 136
無料

www.yokoso.co.in

【今月の注目スポンサーと最新情報】

Courtyard by Marriott P.29
(グルガオンでの贅沢な滞在と極上のダイニング)

Krisumi Waterfall Residences P.59
(日本人向けに設計されたグルガオンの高級賃貸)

Queen Elizabeth's School Gurugram P.8
(新規入園・入学願書受付中。英国式カリキュラム)

カレーハウスCoCo壱番屋 P.48
(読者限定!カレーハウスCoCo壱番屋の割引情報)

L'Opéra P.60
(新作「チョコレート・ベントケーキ」のご案内)

Expatria
Mobility Redefined

すべての駐在員管理サービスを、
ワンストップで!

パンフレットはこちら



+91-95991-98950

お問い合わせください

enquiry@expatria.in



#globalmobility

FORMULA GROUP
Mobility Managed.®

煌めく太陽と
若葉香る風とともに、
新しい夏が
やって来る

www.formulaindia.co.jp





マナン・アガルワル
(Manan Agarwal)

✉ manan.agarwal@krayman.com



佐竹真紀

✉ maki.satake@krayman.com



松田浩
日本公認会計士

✉ hiroshi.matsuda@krayman.com



アंकール・ベイロリア
(Ankur Bairoliya)

✉ ankur.bairoliya@krayman.com

2025年新所得税法と2026年4月1日以降の適用について

2025年所得税法 (Income-tax Act, 2025) は、約60年にわたり適用されてきた1961年所得税法 (Income-tax Act, 1961) に代わるものであり、インドの直接税制度における歴史的な転換点となります。1961年法は、長年にわたる度重なる改正により、以下のような課題を抱えるようになっていました。

- 法令文が複雑化
- 技術的かつ古い表現の残存
- 規定が分散しており解釈上の問題が発生
- 訴訟の増加およびコンプライアンス負担の拡大

こうした状況を踏まえ、2025年所得税法は、**より簡素で現代的、かつ納税者に配慮した税制の構築**を目的として制定されました。国際的なベストプラクティスおよび変化する経済環境との整合性も重視されています。本法は2026年4月1日より施行され、**2026-27課税年度以降の課税に適用**されます。

制定の目的

2025年所得税法は、新たな税金を課すものではありません。旧法を新法に置き換える目的は、主に以下の点にあります。

- 法令文の簡素化
- 法体系の構造的明確化
- 解釈上の争いの減少
- 現代的な立法基準に沿った起草形式への整合
- 自主的コンプライアンスの促進

本法は、構造面および手続面の改革を通じて、より円滑なコンプライアンス体制の構築を目指しています。旧法では**819条および14の別表**が存在していましたが、2025年法では**536条および16の別表**へと整理されました。また、規則数は511から333へ、様式(フォーム)は390から190へと大幅に削減されています。

「Tax Year (課税年度)」の導入

本法では、これまで使用されてきた「Assessment Year (課税評価年度)」および「Previous Year (前年度)」という、しばしば混乱を招いていた用語を廃止し、「Tax Year (課税年度)」という統一概念を導入しました。

「Tax Year」は、4月1日に開始する会計年度の12か月間を指すものと定義されています。これにより、税務上の期間概念がより明確かつ分かりやすくなりました。

コンプライアンスの簡素化

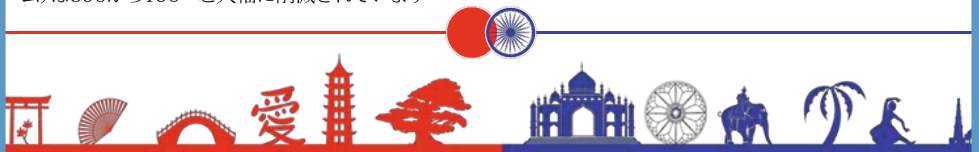
2025年所得税法は、納税者にとっての分かりやすさと実務上の使いやすさを高めることを目的として、大幅な整理・簡素化が図られています。主な改善点は以下のとおりです。

- 条文の削減および合理化による、より簡潔な構成への再編
- 関連規定を体系的かつ一貫性のある章立てで整理
- 表形式や計算式を活用した構造化レイアウトの導入 (特にTDS/TCS規定)
- 重複する説明や不要な但書きの削除

例えば、源泉徴収税 (Withholding Tax / Tax Deduction at Source: TDS) に関する規定は、従来は複数の条文に分散していましたが、新法では一つの枠組みに統合されました。これにより、実務上の対応が容易になるとともに、解釈上の混乱の軽減も期待されています。

移行措置および継続性の確保

新法は旧法に代わるものですが、円滑な移行が図られるよう、十分な経過措置が設けられています。



廃止および経過規定(repeal and savings provisions)により、旧法に基づいて行われた行為や手続きの効力は引き続き有効とされ、進行中の手続きや過去のコンプライアンスは保護されます。

旧法の下で発生したすべての権利、利益、義務および責任は引き続き存続します。また、新法施行前の期間に関連する手続き、査定、異議申立て、コンプライアンス等については、従前の法律の規定が引き続き適用されます。

2026年所得税規則との連携

本法は、新たに公布された**2026年所得税規則(Income-tax Rules, 2026)**によって補完され、具体的な運用が定められています。

主なポイントは以下のとおりです。

- 規則数の合理化(旧511規則→新333規則)
- 各種様式の簡素化(旧399様式→新190様式)
- 定義および手続きの新法との整合

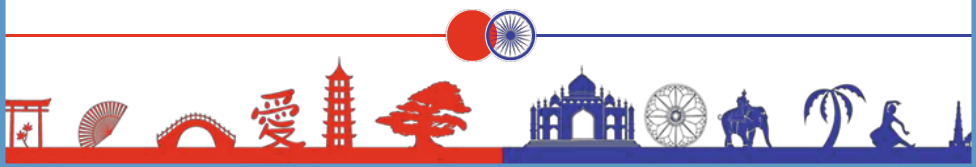
これにより、法令本体と規則の双方において体系的な整理が進められ、より分かりやすい税務運用が可能となっています。

結論

2025年所得税法は、インドにおける税制の簡素化および近代化に向けた重要な節目となるものです。条文の明確化、規定の論理的な体系化、そしてデジタル税務行政との整合性を重視することにより、本法は解釈上の不明確さを軽減し、納税者にとってのコンプライアンスの容易化を図ることを目的としています。

本法は全体としてバランスの取れた内容となっております。その真の影響は今後の運用を通じて明らかになっていくものと考えられますが、インドにおけるより透明性が高く、効率的で、納税者に配慮した直接税制度の確立に向けた基盤を築くものといえるでしょう。

クレイマンに關しまして: KrayMan Consultants LLP (KrayMan) は、グルグラムに本社を置き、インド全土の日系クライアントにサービスを提供している会計・アドバイザーファームです。インド進出、会計、保証、税務、規制、トランザクション・アドバイザー、M&A、法務、人事・給与サービスなどに特化しています。私たちは、執許会計士(CPA)、会社秘書、弁護士、MBAで構成されるプロフェッショナルチームです。詳細については、弊社ウェブサイト www.krayman.com/jp をご覧ください。サポートが必要な場合は、communications@krayman.com までご連絡ください。



発行部数
6,000部/毎月

